

民生福祉常任委員会記録

令和3年12月15日

【開催日】 令和3年12月15日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時35分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	白井健一郎
委員	大井淳一朗	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
市民部参与	芳司修重	市民活動推進課長	河上雄治
市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長	西崎大	市民活動推進課市民活動係主任	増本順之
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長	岩佐清彦
社会福祉課課長補佐	増富久之	社会福祉課主査兼地域福祉係長	須子幸一郎
企画部長	清水保	企画部次長兼企画課長	和西禎行

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
--------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 議案第87号 山陽小野田市地域交流センター条例の制定について（市民活動）
- 2 議案第88号 山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について（社福）
- 3 閉会中の継続調査事項について

午後1時 開会

松尾数則委員長 皆様こんにちは。ただいまから民生福祉常任委員会を開会い

たします。議案第87号につきましては、連合審査等を通じまして十分審査をしております。質疑については、もう十分し尽くしたところではありますが、質疑があればお受けいたしますが、よろしいですか。

山田伸幸委員 連合審査のときも何度か言ってきたんですけど、その後も私も知り合いの方とか、あるいは元市職員で公民館に来ておられる方等に、いろいろ話をお伺いしたんですけど、共通しているのは、皆さんこういった問題が今議論されているというのを御存じないということです。きちんと公民館を利用される方々にこういった非常に大事な問題がある。ただ単に看板を付け替えるだけではなくて、やはりそういった地域の皆さんにもきちんと理解してもらおうということが必要だと思うんです。先日のそういった質疑に対して、それは議案が通ってからということなんですけど、それは順番が私は違っているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。そういった声はいろいろ上がってきているということに対して。

川崎市民部長 今回の御意見いただきました件につきましては、先日の連合審査の際にもお答えさせていただいたとおりでございます。この度の公民館のセンター化につきましては、今公民館を利用している皆さんの利用が制限されるものではない、逆に利用しやすくなるというふうに考えておりますので、事前の御説明は行っておりません。しかしながら、議案を御承認いただいた後には、必ずしっかりと丁寧に、現在、公民館を利用している皆さんをはじめ、市民の皆さんにしっかりと丁寧に御説明させていただくことを考えております。以上でございます。

松尾数則委員長 ちょっと待って。今までもう質疑した中の話ですよ、今は。まだ何かあるんですか。

山田伸幸委員 いけないですか。

松尾数則委員長 何かあるなら言ってもらいたけど、今までずっと質疑してきたじゃないですか。

山田伸幸委員 納得できてないからです。

松尾数則委員長 それはまた違う。それは討論か何かで言ってください。

山田伸幸委員 何ですか。質疑じゃいけないんですか。

松尾数則委員長 いやいや。同じ質問を繰り返すというのは時間が無駄なような気がしますのでね。

山田伸幸委員 慎重審議を求めているんです。

松尾数則委員長 はい、どうぞ。

山田伸幸委員 特に私が印象的に思ったのが、時期早尚ではないかというふうなことを言われる方もおられてですね。やはり、あとで説明するというのは、私は順番が違っているし、よく議会が言われるのはもう決まったことを言うんだったら必要ないじゃないかということをよく議会報告会等で市民から言われることですので、そういった皆さんの疑問に私は答えきれないのではないかなというふうに思っているんです。それはもう議会が納得すればそれで済む問題なのかという疑問点、議会も頑張りますけれど、やはり住民の皆さんの納得と理解を得るという努力、執行部もそういった点での配慮がもう少し必要だったのではないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

松尾数則委員長 その質問は今までずっとやってきましたよ。答えありますか。

古川副市長 この回答につきましては、先ほど市民部長が言った以上のものも以下のものもございません。やはり私どもといたしましては、間接民主主義のもとで議会が2元代表制の一翼を担っているということを鑑みる中で、議会には丁寧にまず説明をさせていただくと。その後、先ほど市民部長が申しましたように、関係者、市民の皆さんにはきちんと今後の考え方等々につきましては、丁寧に説明していくというスタンスは変わりません。

松尾数則委員長 どなたか質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者り）なければ質疑のほうはこれで打切りたいと思います。続いて討論に入りたいと思います。討論ございますか。

山田伸幸委員 やはりこういった市民にとって非常に重要な変更点であるというふうに私は思っておりますし、先ほども言いましたけれど、この問題はやはり市民の理解もある程度得ることが必要であるというふうに思っておりますので、この議案については反対といたします。

松尾数則委員長 そのほかに討論ございますか。

吉永美子委員 賛成の立場から討論いたします。公民館が地域交流センターに変わることにより、不安要素が全くないとは言えませんが、公民館のときよりも使いやすくなったし、活気が出たと住民から喜んでいただける施設となるよう努力されることを期待して賛成いたします。

松尾数則委員長 そのほかに討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、採決に入ります。議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 賛成多数ということで、議案第87号は可決すべきものと決しました。

白井健一郎副委員長 この議案第87号につきまして、附帯決議を提案したいと思っておりますので、しばし休憩をお願いします。

松尾数則委員長 副委員長から提案がありましたので、暫時休憩をいたします。

午後1時6分 休憩

午後1時12分 再開

松尾数則委員長 それでは、休憩を解きまして委員会を再開いたします。議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定に対しまして、白井副委員長から附帯決議案が提出されました。白井副委員長から附帯決議

案の説明を求めます。

白井健一郎副委員長 この附帯決議案について、提案趣旨、提案の目的については、附帯決議案の案文を読み上げることによって変えたいと思うのですがいかがでしょうか。

松尾数則委員長 お願いします。

白井健一郎副委員長 議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定に対する附帯決議案。議案第87号山陽小野田市地域交流センター条例の制定に対し、下記のとおり決議する。記、1、社会教育の推進に重要な役割を果たしてきた公民館の機能を維持するとともに、地域課題の解決に向けた体制づくりを全庁的に進めること。2、持続可能な地域社会の実現を図るといふ地域交流センターの設置目的に沿うよう、公共性の担保に留意した運営をすること。3、公民館の利用者や関係団体などに対して地域交流センターに関する丁寧な説明を行い、理解を得ること。4、更なる地域の活動拠点として位置づける以上、早期の予算措置を含め、利用者にとって使いやすい施設の整備に確実に取り組み、利用促進を図ること。令和3年12月15日、民生福祉常任委員会、以上です。

松尾数則委員長 ただいま副委員長から附帯決議案が提案されました。質疑を行います。質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、この附帯決議を委員会提出決議案といたしまして、提出することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成ですので、議案第87号に対する附帯決議について、委員会提出決議案といたしまして、提出することに決定いたしました。ありがとうございました。そして続けて、議案第88号山陽小野田市福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について、審査いたします。質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入りたいと思います。議案第88号山陽小野田市福祉セ

ンター条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 全員賛成。全員賛成ということで、議案第88号は可決すべきものと決定いたしました。

(執行部退室)

松尾数則委員長 それでは、続けて審査内容3、閉会中の継続調査事項について、審査をいたします。御手元に、継続調査事項についての案が出ていると思います。これに対して、のけたほうがいいのか、付け足すべきじゃないかとか、そういった意見があればお願いします。

山田伸幸委員 これまでは新型コロナの特別委員会があったので、民生福祉常任委員会は関わっていなかったんですが、今後は特別委員会はありませんし、新型コロナに関することを、どこかに書き加えることが必要ではないかなというふうに思います。

松尾数則委員長 どういう形でどこに入れましょうか。一番最後かな。

山田伸幸委員 新型コロナ感染症対策に関することという一文を、どこでもいいです。入れておいたほうがいいのかと思います。

吉永美子委員 うちの委員会だけじゃない可能性もありますので、新型コロナウイルス対策はですね。ですので、保健衛生に関することの中に含まれているという認識を持ってはいかがでしょうか。

山田伸幸委員 やはり別立てでいまだに挙げられております。特に、いまだに今後第6波に備えるとか、いろいろ言われておりまして、そこは特別に私は調査事項として加えていくことが必要ではないかなというふうに思います。

大井淳一郎委員 新型コロナウイルス感染症は言われるように、今まで予算計

上されてきたことからすると、3委員会にまたがっているのは事実なんですけど、うちが例えば入れて産業建設常任委員会が入れなかった場合に、何が起こるかという、単純に産業建設常任委員会で新型コロナウイルスに対することが調査できないだけであって、うちの委員会とすれば入れれば、それに関する調査はできるんです。吉永委員が言われるように、保健衛生でもカバーできるんじゃないかという意見もありますので、その辺は協議していただき、あえて入れていくのか、包含されているからいいんじゃないかと、今分かれていますので。

山田伸幸委員 やはり非常に今、市民的関心でとても大きな問題でありますので、この民生福祉常任委員会として感染症に関する問題について、私は事項として挙げるべきだというふうに思います。

松尾数則委員長 昔と違って、それが入ってなかったら駄目だというようなことはないように思うんだけど。どうでしょう。

白井健一郎副委員長 質問なんですけれども、ちょっと私まだ議員になって3か月目ということで、もう1人新人議員もおります。調査期間に令和4年3月定例会前日まで継続して閉会中調査するとありますが、これは具体的にはどういうことを想定しているんでしょうか。

山田伸幸委員 要するに、それに関する閉会中審査というのが出てきたときに、ここに挙げてなかったら、それはできないということなんです。閉会中審査の必要が出てきたときにね。だからこれを挙げておくことが、それが行える保証になるということです。

大井淳一郎委員 今の御質問ですけれども、これに挙げておくことによって閉会中も所管事務調査というんですけれども、民生福祉常任委員会が執行部を呼んで、これについて審査したいと言えるということでもあります。これに書いてないことはできないということなので、挙げておくことには意味があるということになります。

松尾数則委員長 そうすると、吉永委員が言われた包含しているというよりは、個別で挙げておいた方が良くということになるわけか。

吉永美子委員 基本的に、この部分はほかの委員会が関わることがないのを出しますよね。コロナ対策になると、ほかのどこの委員会、総務文教常任委員会とか何か入ってくる可能性はゼロじゃないと思っているから、保健衛生に関することに包含されていると考えることもできませんかと申し上げているところです。出される意味はすごくよく分かるんですよ。ただ民福だけとは限らないのかなというふうなところがあるからなんですけど。

山田伸幸委員 今日、本会議場で副市長が挙げた問題がありますよね。専決というふうな形があって、やはりそういったときにきちんとして、委員会として審査する上でそれは先ほど私が挙げた、それに関するに十分当てはまりますので、私はそのことをきちんと議会として、委員会としての意思表示として、新型コロナに関することを挙げておくべきだというふうに思います。

大井淳一郎委員 折衷案ではないんですけど、「新型コロナウイルスに関すること（民生所管部分に限る）」くらいでやれば、歯止めがきくので。要は僕らがスマイルチケットとかはしなかったらいいと。括弧で、当たり前だから本当は書かなくてもいいんですよ。あえていうなら、「（所管部分に限る）」、そういう表現でいいんじゃないですかね。事務局と最終的に調整してください。

松尾数則委員長 大井委員が意見をまとめたような意見を出したので、そういう形で入れていこうかなと思うんですけど、吉永委員はいかがでしょうか。

吉永美子委員 だから、大井委員の発言に私は賛成しますし、山田委員の言われる気持ちはよく分かるわけですけど、よその委員会に波及、関係するものが出てきたときとかを考えると慎重に考えたほうがいいなと思って発言させていただいたので、大井委員の発言で私は賛成いたします。

大井淳一郎委員 それも大事なんですけれども、今可決されました地域交流センターに関する、それから将来考えられる地域運営組織に関する、この2点はどうしますか。

松尾数則委員長 地域運営組織が入れられるかどうかですね。

大井淳一郎委員 入れられないことはないと思います。ただ絶対やるという意味ではなくて、将来のためにとっておいた方がいいということです。

松尾数則委員長 ちょっと事務局の意見をお聞きします。

尾山議会事務局長 他の委員会でも小さいことと大きいことが混在しています。ざっくり言うと、教育委員会だったら教育に関する事、学校給食に関する事というのも書いてあります。大小あっても構わないとは思いますが。

高松秀樹議長 委員長、基本的に個別具体的なことをここに挙げるというふうなことなんですよ。

松尾数則委員長 いや昔、個別じゃないといけないという時代があったからね。

高松秀樹議長 今もそうです。時代は変わってないです。

山田伸幸委員 挙げておかないと協力できませんと言われます。

松尾数則委員長 では、地域運営組織に関する事とか、地域交流センターに関する事ということで挙げるということですか。皆さんの意見をお聞きします。

山田伸幸委員 入れることは当然だというふうに考えます。

大井淳一郎委員 今それぞれの委員が言いましたが、細かい表現軸等については、最終的に正副委員長と事務局で協議して決められてください。

松尾数則委員長 そういうことよろしいですか。

福田勝政委員 調査事項が載っていますけども、例えば一般質問ですよ。これは、この中に入っている分を言ってるわけですか。関係ないですか。

松尾数則委員長 それは関係ないです。それでよろしいですか。今言われた意見をこの中に加えて、のける部分がなければ、この中に加えていきたいと思っておりますので、内容につきましては、委員長、副委員長に任せていただきたいと思います。

尾山議会事務局長 清書しますので、それで書面で見て決めてください。

松尾数則委員長 分かりました。書面にして出してもらいますので、暫時休憩します。

午後 1 時 2 8 分 休憩

午後 1 時 3 2 分 再開

松尾数則委員長 それでは休憩を解きまして、委員会を再開いたします。いろんな議論の中で、継続調査事項の中で、下に三つほど今回付け加えるということにしました。読み上げていきます。上から行きますね。新型コロナウイルス感染症に関すること（民生福祉常任委員会所管部分に限る。）。その次、地域運営組織に関すること。その下、地域交流センターに関すること。以上の調査事項で、この内容でよろしいかどうか、お諮りいたします。賛成の方は挙手してください。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 全員賛成ということで、この継続調査事項については承認されました。これで民生福祉常任委員会を終わります。お疲れさまでした。

午後 1 時 3 5 分 散会

令和 3 年 1 2 月 1 5 日

民生福祉常任委員長 松尾数則